

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月3日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） 三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算 型） 三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） １兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算 型） １兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年8月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2022年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2022年11月末現在）

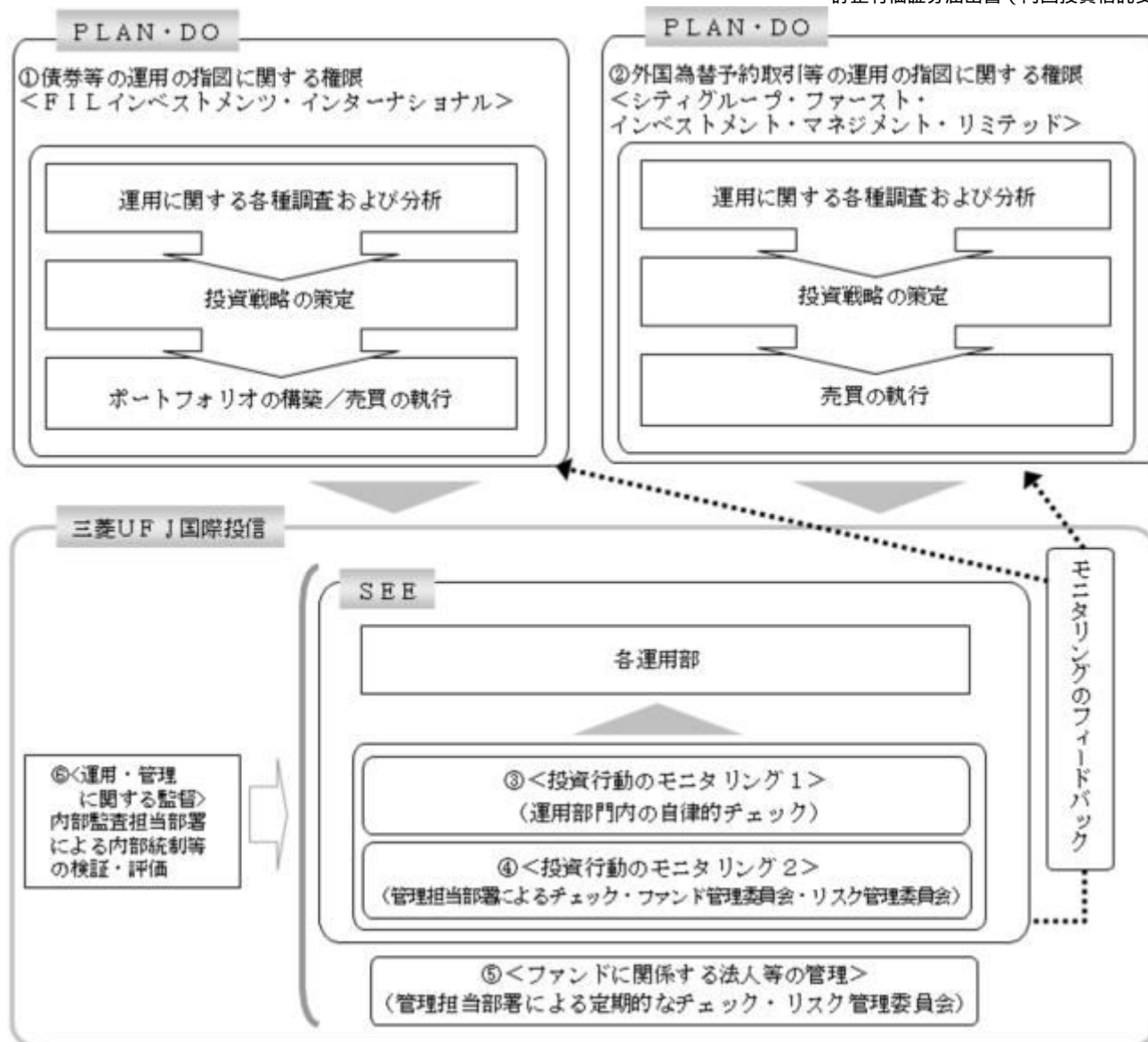
- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

< 更新後 >



債券等の運用の指図に関する権限の委託

当ファンドはメキシコ債券マザーファンド受益証券を主要投資対象としています。メキシコ債券マザーファンドについては、債券等の運用の指図に関する権限を、ＦＩＥインベストメンツ・インターナショナルに委託しています。再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

外国為替予約取引等の運用の指図に関する権限の委託

三菱ＵＦＪメキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）については、外国為替予約取引等の運用の指図に関する権限を、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託しています。再委託先は与えられた運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（４０～６０名程度）が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに關係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

■三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

■三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、その一部または全部について為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、為替ヘッジを行う部分について、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのこと

を流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

<ＦＩＥインベストメンツ・インターナショナル>

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、インベストメント・リスク管理部門及び運用部門から独立したコンプライアンス部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス

ス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

<シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド>

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、同社の行う為替予約取引が委託会社の定めた投資ガイドラインの遵守を確保するように監視を行います。ポートフォリオ管理チームが外国為替予約取引について取引前の分析および監視を行うほか、取引後もポートフォリオ管理チームとオペレーション・チームが監視を行います。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ－タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジなし



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替アクティブヘッジ



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	612,927,883	97.86
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	13,375,171	2.14
純資産総額		626,303,054	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	メキシコ債券マザーファンド	393,356,362	1.5626	614,658,652	1.5582	612,927,883	97.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.86
合計	97.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成25年10月 4日）	907,544,449	907,544,449	9,938	9,938
第2計算期間末日	（平成25年11月 5日）	1,127,907,014	1,127,907,014	10,203	10,203
第3計算期間末日	（平成25年12月 4日）	1,249,358,399	1,252,996,775	10,302	10,332
第4計算期間末日	（平成26年 1月 6日）	1,244,844,463	1,248,383,771	10,552	10,582
第5計算期間末日	（平成26年 2月 4日）	1,288,548,204	1,292,478,508	9,835	9,865
第6計算期間末日	（平成26年 3月 4日）	1,374,061,091	1,378,112,919	10,174	10,204
第7計算期間末日	（平成26年 4月 4日）	1,444,428,613	1,448,521,506	10,587	10,617
第8計算期間末日	（平成26年 5月 7日）	1,475,241,527	1,479,428,790	10,569	10,599
第9計算期間末日	（平成26年 6月 4日）	1,369,599,343	1,373,398,270	10,816	10,846
第10計算期間末日	（平成26年 7月 4日）	1,387,853,698	1,391,672,339	10,903	10,933
第11計算期間末日	（平成26年 8月 4日）	1,330,469,140	1,334,183,306	10,746	10,776
第12計算期間末日	（平成26年 9月 4日）	1,361,870,076	1,365,551,745	11,097	11,127
第13計算期間末日	（平成26年10月 6日）	1,393,399,384	1,397,145,226	11,160	11,190
第14計算期間末日	（平成26年11月 4日）	1,338,271,955	1,345,311,586	11,406	11,466
第15計算期間末日	（平成26年12月 4日）	1,483,180,515	1,490,856,387	11,594	11,654
第16計算期間末日	（平成27年 1月 5日）	1,978,114,121	1,988,817,722	11,088	11,148
第17計算期間末日	（平成27年 2月 4日）	2,040,368,826	2,051,249,985	11,251	11,311
第18計算期間末日	（平成27年 3月 4日）	2,065,079,214	2,076,469,261	10,878	10,938
第19計算期間末日	（平成27年 4月 6日）	2,271,975,698	2,284,437,932	10,939	10,999
第20計算期間末日	（平成27年 5月 7日）	1,781,862,080	1,792,136,365	10,406	10,466
第21計算期間末日	（平成27年 6月 4日）	1,788,978,128	1,799,022,020	10,687	10,747
第22計算期間末日	（平成27年 7月 6日）	1,666,060,621	1,675,694,993	10,376	10,436
第23計算期間末日	（平成27年 8月 4日）	1,639,776,091	1,649,338,450	10,289	10,349
第24計算期間末日	（平成27年 9月 4日）	1,408,956,147	1,417,872,598	9,481	9,541
第25計算期間末日	（平成27年10月 5日）	1,345,614,467	1,354,065,850	9,553	9,613
第26計算期間末日	（平成27年11月 4日）	1,317,758,866	1,325,839,424	9,785	9,845
第27計算期間末日	（平成27年12月 4日）	1,162,101,407	1,169,350,025	9,619	9,679
第28計算期間末日	（平成28年 1月 4日）	1,088,279,048	1,095,438,858	9,120	9,180
第29計算期間末日	（平成28年 2月 4日）	1,009,144,168	1,016,228,886	8,546	8,606
第30計算期間末日	（平成28年 3月 4日）	954,716,588	961,691,444	8,213	8,273
第31計算期間末日	（平成28年 4月 4日）	955,844,631	962,672,525	8,399	8,459
第32計算期間末日	（平成28年 5月 6日）	827,902,622	834,228,786	7,852	7,912
第33計算期間末日	（平成28年 6月 6日）	763,208,585	769,427,307	7,364	7,424
第34計算期間末日	（平成28年 7月 4日）	730,478,989	736,508,882	7,269	7,329
第35計算期間末日	（平成28年 8月 4日）	675,116,489	680,960,698	6,931	6,991
第36計算期間末日	（平成28年 9月 5日）	715,370,272	721,284,000	7,258	7,318
第37計算期間末日	（平成28年10月 4日）	644,062,057	649,780,840	6,757	6,817

第38計算期間末日	(平成28年11月 4日)	657,717,075	663,591,496	6,718	6,778
第39計算期間末日	(平成28年12月 5日)	676,070,407	682,298,860	6,513	6,573
第40計算期間末日	(平成29年 1月 4日)	716,211,895	719,505,231	6,524	6,554
第41計算期間末日	(平成29年 2月 6日)	790,527,064	794,198,292	6,460	6,490
第42計算期間末日	(平成29年 3月 6日)	1,307,758,173	1,313,485,105	6,851	6,881
第43計算期間末日	(平成29年 4月 4日)	2,298,732,290	2,308,512,535	7,051	7,081
第44計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	2,439,740,299	2,450,096,847	7,067	7,097
第45計算期間末日	(平成29年 6月 5日)	2,582,383,777	2,593,466,385	6,990	7,020
第46計算期間末日	(平成29年 7月 4日)	2,958,771,725	2,970,547,128	7,538	7,568
第47計算期間末日	(平成29年 8月 4日)	2,594,221,121	2,604,665,737	7,451	7,481
第48計算期間末日	(平成29年 9月 4日)	2,471,319,585	2,481,240,873	7,473	7,503
第49計算期間末日	(平成29年10月 4日)	2,101,968,470	2,110,391,369	7,487	7,517
第50計算期間末日	(平成29年11月 6日)	2,038,314,947	2,046,928,639	7,099	7,129
第51計算期間末日	(平成29年12月 4日)	2,068,974,636	2,077,622,740	7,177	7,207
第52計算期間末日	(平成30年 1月 4日)	1,953,706,752	1,962,313,247	6,810	6,840
第53計算期間末日	(平成30年 2月 5日)	1,965,210,543	1,973,746,051	6,907	6,937
第54計算期間末日	(平成30年 3月 5日)	1,839,845,551	1,848,270,572	6,551	6,581
第55計算期間末日	(平成30年 4月 4日)	1,943,172,199	1,951,599,876	6,917	6,947
第56計算期間末日	(平成30年 5月 7日)	1,824,843,599	1,833,098,379	6,632	6,662
第57計算期間末日	(平成30年 6月 4日)	1,736,579,226	1,744,768,540	6,362	6,392
第58計算期間末日	(平成30年 7月 4日)	1,742,623,946	1,750,567,765	6,581	6,611
第59計算期間末日	(平成30年 8月 6日)	1,810,976,635	1,818,806,351	6,939	6,969
第60計算期間末日	(平成30年 9月 4日)	1,710,853,654	1,718,585,025	6,639	6,669
第61計算期間末日	(平成30年10月 4日)	1,734,846,243	1,742,396,129	6,894	6,924
第62計算期間末日	(平成30年11月 5日)	1,540,422,739	1,547,868,489	6,207	6,237
第63計算期間末日	(平成30年12月 4日)	1,346,962,915	1,353,632,334	6,059	6,089
第64計算期間末日	(平成31年 1月 4日)	1,339,288,143	1,345,894,983	6,081	6,111
第65計算期間末日	(平成31年 2月 4日)	1,411,407,993	1,418,025,839	6,398	6,428
第66計算期間末日	(平成31年 3月 4日)	1,447,028,567	1,453,646,525	6,560	6,590
第67計算期間末日	(平成31年 4月 4日)	1,458,816,203	1,465,432,282	6,615	6,645
第68計算期間末日	(令和 1年 5月 7日)	1,454,259,386	1,460,837,403	6,632	6,662
第69計算期間末日	(令和 1年 6月 4日)	1,370,486,358	1,377,077,782	6,238	6,268
第70計算期間末日	(令和 1年 7月 4日)	1,453,130,945	1,459,632,589	6,705	6,735
第71計算期間末日	(令和 1年 8月 5日)	1,381,190,592	1,387,584,483	6,481	6,511
第72計算期間末日	(令和 1年 9月 4日)	1,363,529,866	1,369,912,835	6,409	6,439
第73計算期間末日	(令和 1年10月 4日)	1,366,828,253	1,372,999,763	6,644	6,674
第74計算期間末日	(令和 1年11月 5日)	1,386,270,068	1,392,251,935	6,952	6,982
第75計算期間末日	(令和 1年12月 4日)	1,321,728,461	1,327,641,796	6,705	6,735
第76計算期間末日	(令和 2年 1月 6日)	1,339,795,853	1,345,543,729	6,993	7,023
第77計算期間末日	(令和 2年 2月 4日)	1,341,677,208	1,347,327,230	7,124	7,154
第78計算期間末日	(令和 2年 3月 4日)	1,283,118,282	1,288,708,723	6,886	6,916
第79計算期間末日	(令和 2年 4月 6日)	944,372,643	949,840,865	5,181	5,211

第80計算期間末日	(令和 2年 5月 7日)	979,499,754	984,938,869	5,403	5,433
第81計算期間末日	(令和 2年 6月 4日)	1,136,134,536	1,141,575,439	6,264	6,294
第82計算期間末日	(令和 2年 7月 6日)	1,116,452,069	1,121,884,318	6,166	6,196
第83計算期間末日	(令和 2年 8月 4日)	1,090,228,869	1,095,683,472	5,996	6,026
第84計算期間末日	(令和 2年 9月 4日)	1,090,217,370	1,095,473,578	6,222	6,252
第85計算期間末日	(令和 2年10月 5日)	1,067,476,072	1,072,666,896	6,169	6,199
第86計算期間末日	(令和 2年11月 4日)	1,036,672,277	1,041,731,781	6,147	6,177
第87計算期間末日	(令和 2年12月 4日)	1,119,462,804	1,124,514,402	6,648	6,678
第88計算期間末日	(令和 3年 1月 4日)	1,116,067,976	1,121,052,272	6,718	6,748
第89計算期間末日	(令和 3年 2月 4日)	1,107,956,552	1,112,913,673	6,705	6,735
第90計算期間末日	(令和 3年 3月 4日)	1,033,851,687	1,038,657,990	6,453	6,483
第91計算期間末日	(令和 3年 4月 5日)	1,016,654,566	1,021,273,603	6,603	6,633
第92計算期間末日	(令和 3年 5月 6日)	983,140,435	987,672,808	6,507	6,537
第93計算期間末日	(令和 3年 6月 4日)	994,393,392	998,882,419	6,645	6,675
第94計算期間末日	(令和 3年 7月 5日)	981,828,621	986,205,636	6,729	6,759
第95計算期間末日	(令和 3年 8月 4日)	902,904,509	907,023,995	6,575	6,605
第96計算期間末日	(令和 3年 9月 6日)	864,341,395	868,266,095	6,607	6,637
第97計算期間末日	(令和 3年10月 4日)	830,554,766	834,453,476	6,391	6,421
第98計算期間末日	(令和 3年11月 4日)	798,828,250	802,545,559	6,447	6,477
第99計算期間末日	(令和 3年12月 6日)	716,806,273	720,260,850	6,225	6,255
第100計算期間末日	(令和 4年 1月 4日)	736,004,513	739,404,521	6,494	6,524
第101計算期間末日	(令和 4年 2月 4日)	670,319,161	673,431,795	6,461	6,491
第102計算期間末日	(令和 4年 3月 4日)	649,098,654	652,188,534	6,302	6,332
第103計算期間末日	(令和 4年 4月 4日)	692,187,934	695,209,629	6,872	6,902
第104計算期間末日	(令和 4年 5月 6日)	683,206,403	686,181,569	6,889	6,919
第105計算期間末日	(令和 4年 6月 6日)	717,587,485	720,548,672	7,270	7,300
第106計算期間末日	(令和 4年 7月 4日)	671,955,050	674,777,468	7,142	7,172
第107計算期間末日	(令和 4年 8月 4日)	656,806,151	659,539,917	7,208	7,238
第108計算期間末日	(令和 4年 9月 5日)	671,702,879	674,365,329	7,569	7,599
第109計算期間末日	(令和 4年10月 4日)	644,970,291	647,538,571	7,534	7,564
第110計算期間末日	(令和 4年11月 4日)	651,099,068	653,617,904	7,755	7,785
	令和 3年11月末日	710,917,708	—	6,104	—
	12月末日	736,690,120	—	6,501	—
	令和 4年 1月末日	720,773,583	—	6,417	—
	2月末日	665,402,734	—	6,421	—
	3月末日	698,082,293	—	6,844	—
	4月末日	675,508,166	—	6,812	—
	5月末日	709,543,424	—	7,188	—
	6月末日	706,134,881	—	7,262	—
	7月末日	658,830,635	—	7,230	—
	8月末日	658,964,806	—	7,427	—
	9月末日	638,314,109	—	7,456	—

10月末日	649,891,102	—	7,741	—
11月末日	626,303,054	—	7,723	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	60円
第15計算期間	60円
第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円
第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円

第37計算期間	60円
第38計算期間	60円
第39計算期間	60円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	30円
第75計算期間	30円
第76計算期間	30円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	30円

第80計算期間	30円
第81計算期間	30円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円
第100計算期間	30円
第101計算期間	30円
第102計算期間	30円
第103計算期間	30円
第104計算期間	30円
第105計算期間	30円
第106計算期間	30円
第107計算期間	30円
第108計算期間	30円
第109計算期間	30円
第110計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.62
第2計算期間	2.66
第3計算期間	1.26
第4計算期間	2.71
第5計算期間	6.51
第6計算期間	3.75
第7計算期間	4.35

第8計算期間	0.11
第9計算期間	2.62
第10計算期間	1.08
第11計算期間	1.16
第12計算期間	3.54
第13計算期間	0.83
第14計算期間	2.74
第15計算期間	2.17
第16計算期間	3.84
第17計算期間	2.01
第18計算期間	2.78
第19計算期間	1.11
第20計算期間	4.32
第21計算期間	3.27
第22計算期間	2.34
第23計算期間	0.26
第24計算期間	7.26
第25計算期間	1.39
第26計算期間	3.05
第27計算期間	1.08
第28計算期間	4.56
第29計算期間	5.63
第30計算期間	3.19
第31計算期間	2.99
第32計算期間	5.79
第33計算期間	5.45
第34計算期間	0.47
第35計算期間	3.82
第36計算期間	5.58
第37計算期間	6.07
第38計算期間	0.31
第39計算期間	2.15
第40計算期間	0.62
第41計算期間	0.52
第42計算期間	6.51
第43計算期間	3.35
第44計算期間	0.65
第45計算期間	0.66
第46計算期間	8.26
第47計算期間	0.75
第48計算期間	0.69
第49計算期間	0.58
第50計算期間	4.78

第51計算期間	1.52
第52計算期間	4.69
第53計算期間	1.86
第54計算期間	4.71
第55計算期間	6.04
第56計算期間	3.68
第57計算期間	3.61
第58計算期間	3.91
第59計算期間	5.89
第60計算期間	3.89
第61計算期間	4.29
第62計算期間	9.53
第63計算期間	1.90
第64計算期間	0.85
第65計算期間	5.70
第66計算期間	3.00
第67計算期間	1.29
第68計算期間	0.71
第69計算期間	5.48
第70計算期間	7.96
第71計算期間	2.89
第72計算期間	0.64
第73計算期間	4.13
第74計算期間	5.08
第75計算期間	3.12
第76計算期間	4.74
第77計算期間	2.30
第78計算期間	2.91
第79計算期間	24.32
第80計算期間	4.86
第81計算期間	16.49
第82計算期間	1.08
第83計算期間	2.27
第84計算期間	4.26
第85計算期間	0.36
第86計算期間	0.12
第87計算期間	8.63
第88計算期間	1.50
第89計算期間	0.25
第90計算期間	3.31
第91計算期間	2.78
第92計算期間	0.99
第93計算期間	2.58

第94計算期間	1.71
第95計算期間	1.84
第96計算期間	0.94
第97計算期間	2.81
第98計算期間	1.34
第99計算期間	2.97
第100計算期間	4.80
第101計算期間	0.04
第102計算期間	1.99
第103計算期間	9.52
第104計算期間	0.68
第105計算期間	5.96
第106計算期間	1.34
第107計算期間	1.34
第108計算期間	5.42
第109計算期間	0.06
第110計算期間	3.33

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	913,277,360	115,521	913,161,839
第2計算期間	192,750,409	485,693	1,105,426,555
第3計算期間	179,829,521	72,464,005	1,212,792,071
第4計算期間	62,317,601	95,340,191	1,179,769,481
第5計算期間	136,762,822	6,430,884	1,310,101,419
第6計算期間	94,571,688	54,063,591	1,350,609,516
第7計算期間	50,713,832	37,025,535	1,364,297,813
第8計算期間	40,400,589	8,944,016	1,395,754,386
第9計算期間	14,307,101	143,752,218	1,266,309,269
第10計算期間	136,537,159	129,966,063	1,272,880,365
第11計算期間	64,416,131	99,240,952	1,238,055,544
第12計算期間	115,030,211	125,862,591	1,227,223,164
第13計算期間	116,890,500	95,499,449	1,248,614,215
第14計算期間	16,682,769	92,025,105	1,173,271,879
第15計算期間	290,967,996	184,927,753	1,279,312,122
第16計算期間	540,709,393	36,087,981	1,783,933,534
第17計算期間	79,024,602	49,431,534	1,813,526,602
第18計算期間	121,601,300	36,786,589	1,898,341,313
第19計算期間	250,576,977	71,879,165	2,077,039,125
第20計算期間	30,992,877	395,651,054	1,712,380,948

第21計算期間	26,133,395	64,532,194	1,673,982,149
第22計算期間	37,290,650	105,544,024	1,605,728,775
第23計算期間	5,401,858	17,404,042	1,593,726,591
第24計算期間	4,142,368	111,793,697	1,486,075,262
第25計算期間	5,445,491	82,956,854	1,408,563,899
第26計算期間	2,151,528	63,955,710	1,346,759,717
第27計算期間	1,968,016	140,624,703	1,208,103,030
第28計算期間	14,528,717	29,329,976	1,193,301,771
第29計算期間	13,517,684	26,032,997	1,180,786,458
第30計算期間	2,499,242	20,809,682	1,162,476,018
第31計算期間	5,636,006	30,129,641	1,137,982,383
第32計算期間	2,223,328	85,845,024	1,054,360,687
第33計算期間	2,866,417	20,773,367	1,036,453,737
第34計算期間	2,741,902	34,213,447	1,004,982,192
第35計算期間	4,149,574	35,096,857	974,034,909
第36計算期間	30,705,971	19,119,440	985,621,440
第37計算期間	8,879,007	41,369,839	953,130,608
第38計算期間	35,346,303	9,406,674	979,070,237
第39計算期間	72,084,375	13,079,074	1,038,075,538
第40計算期間	151,290,566	91,587,204	1,097,778,900
第41計算期間	217,830,329	91,866,498	1,223,742,731
第42計算期間	708,193,887	22,959,185	1,908,977,433
第43計算期間	1,448,329,177	97,224,734	3,260,081,876
第44計算期間	235,835,711	43,734,610	3,452,182,977
第45計算期間	493,690,038	251,670,193	3,694,202,822
第46計算期間	489,400,046	258,468,288	3,925,134,580
第47計算期間	123,381,916	566,977,660	3,481,538,836
第48計算期間	31,127,167	205,569,868	3,307,096,135
第49計算期間	28,087,990	527,550,871	2,807,633,254
第50計算期間	222,130,753	158,533,018	2,871,230,989
第51計算期間	57,378,041	45,907,476	2,882,701,554
第52計算期間	21,878,294	35,748,066	2,868,831,782
第53計算期間	17,214,411	40,876,558	2,845,169,635
第54計算期間	7,030,838	43,860,082	2,808,340,391
第55計算期間	25,759,083	24,873,747	2,809,225,727
第56計算期間	14,496,266	72,128,332	2,751,593,661
第57計算期間	8,001,962	29,823,964	2,729,771,659
第58計算期間	8,798,144	90,629,954	2,647,939,849
第59計算期間	8,734,241	46,768,745	2,609,905,345
第60計算期間	9,869,897	42,651,377	2,577,123,865
第61計算期間	9,606,378	70,101,380	2,516,628,863
第62計算期間	6,029,348	40,741,325	2,481,916,886
第63計算期間	7,605,487	266,382,450	2,223,139,923

第64計算期間	7,033,724	27,893,450	2,202,280,197
第65計算期間	5,955,193	2,286,600	2,205,948,790
第66計算期間	5,637,067	5,599,620	2,205,986,237
第67計算期間	13,020,828	13,647,149	2,205,359,916
第68計算期間	5,578,768	18,266,209	2,192,672,475
第69計算期間	7,842,250	3,373,095	2,197,141,630
第70計算期間	8,382,515	38,309,414	2,167,214,731
第71計算期間	4,564,537	40,482,186	2,131,297,082
第72計算期間	5,526,177	9,166,729	2,127,656,530
第73計算期間	5,398,109	75,884,353	2,057,170,286
第74計算期間	4,498,752	67,713,169	1,993,955,869
第75計算期間	4,146,640	26,990,697	1,971,111,812
第76計算期間	4,209,555	59,362,651	1,915,958,716
第77計算期間	4,254,292	36,872,154	1,883,340,854
第78計算期間	4,352,598	24,213,004	1,863,480,448
第79計算期間	7,312,383	48,052,118	1,822,740,713
第80計算期間	6,425,034	16,127,127	1,813,038,620
第81計算期間	5,952,673	5,356,654	1,813,634,639
第82計算期間	5,025,032	7,909,700	1,810,749,971
第83計算期間	8,650,514	1,199,267	1,818,201,218
第84計算期間	5,414,216	71,546,071	1,752,069,363
第85計算期間	4,814,113	26,608,558	1,730,274,918
第86計算期間	4,998,601	48,771,978	1,686,501,541
第87計算期間	4,641,896	7,277,177	1,683,866,260
第88計算期間	3,502,063	25,936,009	1,661,432,314
第89計算期間	10,632,238	19,690,655	1,652,373,897
第90計算期間	3,353,204	53,625,939	1,602,101,162
第91計算期間	3,326,080	65,748,034	1,539,679,208
第92計算期間	2,978,883	31,866,853	1,510,791,238
第93計算期間	3,121,832	17,570,479	1,496,342,591
第94計算期間	2,738,179	40,075,505	1,459,005,265
第95計算期間	2,681,879	88,524,889	1,373,162,255
第96計算期間	3,550,355	68,479,269	1,308,233,341
第97計算期間	2,656,638	11,319,688	1,299,570,291
第98計算期間	2,788,762	63,255,898	1,239,103,155
第99計算期間	2,648,937	90,226,134	1,151,525,958
第100計算期間	2,711,611	20,901,543	1,133,336,026
第101計算期間	2,410,539	98,201,780	1,037,544,785
第102計算期間	2,014,660	9,599,263	1,029,960,182
第103計算期間	2,141,820	24,870,061	1,007,231,941
第104計算期間	1,835,722	17,345,504	991,722,159
第105計算期間	2,402,344	7,061,883	987,062,620
第106計算期間	1,951,074	48,207,607	940,806,087

第107計算期間	2,256,210	31,806,803	911,255,494
第108計算期間	2,787,355	26,559,418	887,483,431
第109計算期間	1,572,125	32,961,940	856,093,616
第110計算期間	1,685,922	18,167,405	839,612,133

【三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	67,321,022	98.25
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,198,188	1.75
純資産総額		68,519,210	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	メキシコ債券マザーファンド	43,204,353	1.5626	67,511,122	1.5582	67,321,022	98.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.25
合計	98.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年10月４日）	746,844,975	746,844,975	9,864	9,864
第2計算期間末日（平成25年11月５日）	856,091,713	856,091,713	9,984	9,984
第3計算期間末日（平成25年12月４日）	868,519,879	871,126,207	9,997	10,027
第4計算期間末日（平成26年１月６日）	848,366,718	850,868,497	10,173	10,203
第5計算期間末日（平成26年２月４日）	726,081,454	728,380,203	9,476	9,506
第6計算期間末日（平成26年３月４日）	754,715,074	757,025,531	9,800	9,830
第7計算期間末日（平成26年４月４日）	752,288,886	754,526,233	10,087	10,117
第8計算期間末日（平成26年５月７日）	681,805,103	683,830,242	10,100	10,130
第9計算期間末日（平成26年６月４日）	658,391,212	660,313,515	10,275	10,305
第10計算期間末日（平成26年７月４日）	646,694,636	648,566,785	10,363	10,393
第11計算期間末日（平成26年８月４日）	560,392,943	562,033,555	10,247	10,277
第12計算期間末日（平成26年９月４日）	550,225,144	551,798,123	10,494	10,524
第13計算期間末日（平成26年10月６日）	530,662,941	532,185,571	10,456	10,486
第14計算期間末日（平成26年11月４日）	520,163,244	522,373,583	10,590	10,635
第15計算期間末日（平成26年12月４日）	500,148,588	502,277,741	10,571	10,616
第16計算期間末日（平成27年１月５日）	445,499,261	447,419,566	10,440	10,485
第17計算期間末日（平成27年２月４日）	442,519,292	444,384,745	10,675	10,720
第18計算期間末日（平成27年３月４日）	426,179,424	428,030,487	10,361	10,406
第19計算期間末日（平成27年４月６日）	431,002,504	432,868,762	10,393	10,438
第20計算期間末日（平成27年５月７日）	414,485,776	416,355,955	9,973	10,018
第21計算期間末日（平成27年６月４日）	405,543,303	407,352,073	10,089	10,134
第22計算期間末日（平成27年７月６日）	351,547,783	353,151,514	9,864	9,909
第23計算期間末日（平成27年８月４日）	342,116,932	343,700,235	9,724	9,769
第24計算期間末日（平成27年９月４日）	304,772,777	306,243,405	9,326	9,371
第25計算期間末日（平成27年10月５日）	287,606,459	289,010,089	9,221	9,266
第26計算期間末日（平成27年11月４日）	287,111,452	288,507,740	9,253	9,298
第27計算期間末日（平成27年12月４日）	270,445,646	271,781,985	9,107	9,152
第28計算期間末日（平成28年１月４日）	221,930,909	223,087,657	8,634	8,679
第29計算期間末日（平成28年２月４日）	211,081,244	212,239,646	8,200	8,245
第30計算期間末日（平成28年３月４日）	205,110,319	206,258,339	8,040	8,085

第31計算期間末日	(平成28年 4月 4日)	179,331,036	180,317,295	8,182	8,227
第32計算期間末日	(平成28年 5月 6日)	163,461,171	164,397,092	7,859	7,904
第33計算期間末日	(平成28年 6月 6日)	152,643,076	153,580,315	7,329	7,374
第34計算期間末日	(平成28年 7月 4日)	152,668,312	153,607,200	7,317	7,362
第35計算期間末日	(平成28年 8月 4日)	145,848,980	146,774,386	7,092	7,137
第36計算期間末日	(平成28年 9月 5日)	151,219,365	152,146,307	7,341	7,386
第37計算期間末日	(平成28年10月 4日)	137,989,707	138,878,802	6,984	7,029
第38計算期間末日	(平成28年11月 4日)	132,325,354	133,194,362	6,852	6,897
第39計算期間末日	(平成28年12月 5日)	124,168,442	125,021,370	6,551	6,596
第40計算期間末日	(平成29年 1月 4日)	120,679,258	121,139,908	6,549	6,574
第41計算期間末日	(平成29年 2月 6日)	112,582,750	113,019,062	6,451	6,476
第42計算期間末日	(平成29年 3月 6日)	114,278,340	114,694,933	6,858	6,883
第43計算期間末日	(平成29年 4月 4日)	118,496,906	118,916,122	7,067	7,092
第44計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	119,186,454	119,606,652	7,091	7,116
第45計算期間末日	(平成29年 6月 5日)	118,095,568	118,516,316	7,017	7,042
第46計算期間末日	(平成29年 7月 4日)	127,595,804	128,016,898	7,575	7,600
第47計算期間末日	(平成29年 8月 4日)	126,716,734	127,139,598	7,492	7,517
第48計算期間末日	(平成29年 9月 4日)	127,438,869	127,862,644	7,518	7,543
第49計算期間末日	(平成29年10月 4日)	133,920,174	134,364,427	7,536	7,561
第50計算期間末日	(平成29年11月 6日)	120,290,908	120,711,261	7,154	7,179
第51計算期間末日	(平成29年12月 4日)	117,204,178	117,609,008	7,238	7,263
第52計算期間末日	(平成30年 1月 4日)	111,338,279	111,744,939	6,845	6,870
第53計算期間末日	(平成30年 2月 5日)	110,804,331	111,203,354	6,942	6,967
第54計算期間末日	(平成30年 3月 5日)	105,227,419	105,627,268	6,579	6,604
第55計算期間末日	(平成30年 4月 4日)	110,599,546	110,999,097	6,920	6,945
第56計算期間末日	(平成30年 5月 7日)	106,589,895	106,989,097	6,675	6,700
第57計算期間末日	(平成30年 6月 4日)	103,844,864	104,244,782	6,492	6,517
第58計算期間末日	(平成30年 7月 4日)	105,503,669	105,905,236	6,568	6,593
第59計算期間末日	(平成30年 8月 6日)	106,389,623	106,790,732	6,631	6,656
第60計算期間末日	(平成30年 9月 4日)	103,106,213	103,508,526	6,407	6,432
第61計算期間末日	(平成30年10月 4日)	104,670,290	105,073,039	6,497	6,522
第62計算期間末日	(平成30年11月 5日)	95,888,101	96,288,866	5,982	6,007
第63計算期間末日	(平成30年12月 4日)	93,729,556	94,129,457	5,860	5,885
第64計算期間末日	(平成31年 1月 4日)	94,281,227	94,679,582	5,917	5,942
第65計算期間末日	(平成31年 2月 4日)	97,625,693	98,027,235	6,078	6,103
第66計算期間末日	(平成31年 3月 4日)	98,278,740	98,675,531	6,192	6,217
第67計算期間末日	(平成31年 4月 4日)	98,213,149	98,606,981	6,234	6,259
第68計算期間末日	(令和 1年 5月 7日)	97,677,363	98,071,812	6,191	6,216
第69計算期間末日	(令和 1年 6月 4日)	93,603,026	93,998,184	5,922	5,947
第70計算期間末日	(令和 1年 7月 4日)	99,129,827	99,524,741	6,275	6,300
第71計算期間末日	(令和 1年 8月 5日)	95,416,759	95,807,203	6,109	6,134
第72計算期間末日	(令和 1年 9月 4日)	95,741,293	96,131,717	6,131	6,156

第73計算期間末日	(令和 1年10月 4日)	97,598,908	97,986,692	6,292	6,317
第74計算期間末日	(令和 1年11月 5日)	91,492,527	91,845,474	6,481	6,506
第75計算期間末日	(令和 1年12月 4日)	88,881,636	89,234,930	6,289	6,314
第76計算期間末日	(令和 2年 1月 6日)	92,026,436	92,381,569	6,478	6,503
第77計算期間末日	(令和 2年 2月 4日)	92,747,191	93,103,297	6,511	6,536
第78計算期間末日	(令和 2年 3月 4日)	91,482,586	91,842,662	6,352	6,377
第79計算期間末日	(令和 2年 4月 6日)	85,659,908	86,020,578	5,938	5,963
第80計算期間末日	(令和 2年 5月 7日)	88,226,577	88,585,962	6,137	6,162
第81計算期間末日	(令和 2年 6月 4日)	94,363,794	94,723,847	6,552	6,577
第82計算期間末日	(令和 2年 7月 6日)	92,298,819	92,659,514	6,397	6,422
第83計算期間末日	(令和 2年 8月 4日)	90,659,851	91,021,063	6,275	6,300
第84計算期間末日	(令和 2年 9月 4日)	93,738,211	94,099,978	6,478	6,503
第85計算期間末日	(令和 2年10月 5日)	92,439,470	92,801,390	6,385	6,410
第86計算期間末日	(令和 2年11月 4日)	91,909,022	92,271,382	6,341	6,366
第87計算期間末日	(令和 2年12月 4日)	99,081,784	99,444,544	6,828	6,853
第88計算期間末日	(令和 3年 1月 4日)	94,544,351	94,886,668	6,905	6,930
第89計算期間末日	(令和 3年 2月 4日)	91,930,220	92,263,371	6,899	6,924
第90計算期間末日	(令和 3年 3月 4日)	88,476,729	88,809,593	6,645	6,670
第91計算期間末日	(令和 3年 4月 5日)	90,710,821	91,044,054	6,805	6,830
第92計算期間末日	(令和 3年 5月 6日)	89,274,415	89,606,909	6,712	6,737
第93計算期間末日	(令和 3年 6月 4日)	91,427,479	91,760,722	6,859	6,884
第94計算期間末日	(令和 3年 7月 5日)	91,794,178	92,124,409	6,949	6,974
第95計算期間末日	(令和 3年 8月 4日)	89,894,275	90,224,922	6,797	6,822
第96計算期間末日	(令和 3年 9月 6日)	90,162,833	90,492,598	6,835	6,860
第97計算期間末日	(令和 3年10月 4日)	85,024,198	85,343,980	6,647	6,672
第98計算期間末日	(令和 3年11月 4日)	83,796,371	84,111,521	6,647	6,672
第99計算期間末日	(令和 3年12月 6日)	79,919,292	80,229,860	6,433	6,458
第100計算期間末日	(令和 4年 1月 4日)	80,402,214	80,713,082	6,466	6,491
第101計算期間末日	(令和 4年 2月 4日)	79,746,745	80,057,821	6,409	6,434
第102計算期間末日	(令和 4年 3月 4日)	77,674,580	77,985,237	6,251	6,276
第103計算期間末日	(令和 4年 4月 4日)	79,911,538	80,219,299	6,491	6,516
第104計算期間末日	(令和 4年 5月 6日)	77,269,293	77,572,569	6,370	6,395
第105計算期間末日	(令和 4年 6月 6日)	80,863,829	81,165,716	6,697	6,722
第106計算期間末日	(令和 4年 7月 4日)	77,691,297	77,993,408	6,429	6,454
第107計算期間末日	(令和 4年 8月 4日)	77,936,989	78,239,253	6,446	6,471
第108計算期間末日	(令和 4年 9月 5日)	81,312,144	81,614,718	6,718	6,743
第109計算期間末日	(令和 4年10月 4日)	78,542,788	78,841,939	6,564	6,589
第110計算期間末日	(令和 4年11月 4日)	76,944,821	77,233,447	6,665	6,690
	令和 3年11月末日	79,367,150	—	6,389	—
	12月末日	80,650,862	—	6,486	—
	令和 4年 1月末日	79,063,417	—	6,354	—
	2月末日	78,893,546	—	6,349	—

3月末日	79,656,117	—	6,471	—
4月末日	77,565,116	—	6,394	—
5月末日	79,924,901	—	6,619	—
6月末日	78,566,172	—	6,501	—
7月末日	78,274,317	—	6,475	—
8月末日	79,758,910	—	6,591	—
9月末日	78,220,400	—	6,537	—
10月末日	76,695,286	—	6,653	—
11月末日	68,519,210	—	6,618	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	45円
第15計算期間	45円
第16計算期間	45円
第17計算期間	45円
第18計算期間	45円
第19計算期間	45円
第20計算期間	45円
第21計算期間	45円
第22計算期間	45円
第23計算期間	45円
第24計算期間	45円
第25計算期間	45円
第26計算期間	45円
第27計算期間	45円
第28計算期間	45円
第29計算期間	45円

第30計算期間	45円
第31計算期間	45円
第32計算期間	45円
第33計算期間	45円
第34計算期間	45円
第35計算期間	45円
第36計算期間	45円
第37計算期間	45円
第38計算期間	45円
第39計算期間	45円
第40計算期間	25円
第41計算期間	25円
第42計算期間	25円
第43計算期間	25円
第44計算期間	25円
第45計算期間	25円
第46計算期間	25円
第47計算期間	25円
第48計算期間	25円
第49計算期間	25円
第50計算期間	25円
第51計算期間	25円
第52計算期間	25円
第53計算期間	25円
第54計算期間	25円
第55計算期間	25円
第56計算期間	25円
第57計算期間	25円
第58計算期間	25円
第59計算期間	25円
第60計算期間	25円
第61計算期間	25円
第62計算期間	25円
第63計算期間	25円
第64計算期間	25円
第65計算期間	25円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円

第73計算期間	25円
第74計算期間	25円
第75計算期間	25円
第76計算期間	25円
第77計算期間	25円
第78計算期間	25円
第79計算期間	25円
第80計算期間	25円
第81計算期間	25円
第82計算期間	25円
第83計算期間	25円
第84計算期間	25円
第85計算期間	25円
第86計算期間	25円
第87計算期間	25円
第88計算期間	25円
第89計算期間	25円
第90計算期間	25円
第91計算期間	25円
第92計算期間	25円
第93計算期間	25円
第94計算期間	25円
第95計算期間	25円
第96計算期間	25円
第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	25円
第102計算期間	25円
第103計算期間	25円
第104計算期間	25円
第105計算期間	25円
第106計算期間	25円
第107計算期間	25円
第108計算期間	25円
第109計算期間	25円
第110計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	1.36
第2計算期間	1.21
第3計算期間	0.43
第4計算期間	2.06
第5計算期間	6.55
第6計算期間	3.73
第7計算期間	3.23
第8計算期間	0.42
第9計算期間	2.02
第10計算期間	1.14
第11計算期間	0.82
第12計算期間	2.70
第13計算期間	0.07
第14計算期間	1.71
第15計算期間	0.24
第16計算期間	0.81
第17計算期間	2.68
第18計算期間	2.51
第19計算期間	0.74
第20計算期間	3.60
第21計算期間	1.61
第22計算期間	1.78
第23計算期間	0.96
第24計算期間	3.63
第25計算期間	0.64
第26計算期間	0.83
第27計算期間	1.09
第28計算期間	4.69
第29計算期間	4.50
第30計算期間	1.40
第31計算期間	2.32
第32計算期間	3.39
第33計算期間	6.17
第34計算期間	0.45
第35計算期間	2.46
第36計算期間	4.14
第37計算期間	4.25
第38計算期間	1.24
第39計算期間	3.73
第40計算期間	0.35
第41計算期間	1.11
第42計算期間	6.69
第43計算期間	3.41

第44計算期間	0.69
第45計算期間	0.69
第46計算期間	8.30
第47計算期間	0.76
第48計算期間	0.68
第49計算期間	0.57
第50計算期間	4.73
第51計算期間	1.52
第52計算期間	5.08
第53計算期間	1.78
第54計算期間	4.86
第55計算期間	5.56
第56計算期間	3.17
第57計算期間	2.36
第58計算期間	1.55
第59計算期間	1.33
第60計算期間	3.00
第61計算期間	1.79
第62計算期間	7.54
第63計算期間	1.62
第64計算期間	1.39
第65計算期間	3.14
第66計算期間	2.28
第67計算期間	1.08
第68計算期間	0.28
第69計算期間	3.94
第70計算期間	6.38
第71計算期間	2.24
第72計算期間	0.76
第73計算期間	3.03
第74計算期間	3.40
第75計算期間	2.57
第76計算期間	3.40
第77計算期間	0.89
第78計算期間	2.05
第79計算期間	6.12
第80計算期間	3.77
第81計算期間	7.16
第82計算期間	1.98
第83計算期間	1.51
第84計算期間	3.63
第85計算期間	1.04
第86計算期間	0.29

第87計算期間	8.07
第88計算期間	1.49
第89計算期間	0.27
第90計算期間	3.31
第91計算期間	2.78
第92計算期間	0.99
第93計算期間	2.56
第94計算期間	1.67
第95計算期間	1.82
第96計算期間	0.92
第97計算期間	2.38
第98計算期間	0.37
第99計算期間	2.84
第100計算期間	0.90
第101計算期間	0.49
第102計算期間	2.07
第103計算期間	4.23
第104計算期間	1.47
第105計算期間	5.52
第106計算期間	3.62
第107計算期間	0.65
第108計算期間	4.60
第109計算期間	1.92
第110計算期間	1.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	757,145,133	845	757,144,288
第2計算期間	100,766,911	484,732	857,426,467
第3計算期間	11,349,724	—	868,776,191
第4計算期間	5,083,947	39,933,727	833,926,411
第5計算期間	2,431,609	70,108,318	766,249,702
第6計算期間	6,448,743	2,546,084	770,152,361
第7計算期間	478,116	24,847,959	745,782,518
第8計算期間	1,255,069	71,991,127	675,046,460
第9計算期間	392,893	34,671,586	640,767,767
第10計算期間	3,455,102	20,172,979	624,049,890
第11計算期間	387,063	77,566,149	546,870,804
第12計算期間	3,420,915	25,965,056	524,326,663
第13計算期間	2,126,590	18,909,769	507,543,484

第14計算期間	29,006,336	45,363,242	491,186,578
第15計算期間	22,793,833	40,835,235	473,145,176
第16計算期間	4,222,550	50,633,149	426,734,577
第17計算期間	6,263,247	18,452,688	414,545,136
第18計算期間	3,333,156	6,530,751	411,347,541
第19計算期間	10,684,429	7,307,796	414,724,174
第20計算期間	9,867,988	8,996,647	415,595,515
第21計算期間	416,156	14,062,700	401,948,971
第22計算期間	434,575	45,998,777	356,384,769
第23計算期間	377,012	4,916,661	351,845,120
第24計算期間	468,785	25,507,569	326,806,336
第25計算期間	376,588	15,264,985	311,917,939
第26計算期間	368,496	2,000,000	310,286,435
第27計算期間	369,222	13,691,363	296,964,294
第28計算期間	504,445	40,413,476	257,055,263
第29計算期間	367,451	—	257,422,714
第30計算期間	1,083,199	3,390,321	255,115,592
第31計算期間	376,447	36,323,310	219,168,729
第32計算期間	475,113	11,661,235	207,982,607
第33計算期間	383,054	90,108	208,275,553
第34計算期間	526,805	160,481	208,641,877
第35計算期間	397,137	3,393,118	205,645,896
第36計算期間	410,015	68,766	205,987,145
第37計算期間	613,890	9,024,288	197,576,747
第38計算期間	434,428	4,898,137	193,113,038
第39計算期間	753,170	4,326,631	189,539,577
第40計算期間	684,601	5,964,092	184,260,086
第41計算期間	756,358	10,491,414	174,525,030
第42計算期間	3,731,004	11,618,619	166,637,415
第43計算期間	7,455,852	6,406,490	167,686,777
第44計算期間	468,595	75,849	168,079,523
第45計算期間	7,094,553	6,874,675	168,299,401
第46計算期間	2,618,893	2,480,592	168,437,702
第47計算期間	708,094	—	169,145,796
第48計算期間	443,470	78,952	169,510,314
第49計算期間	12,563,201	4,372,095	177,701,420
第50計算期間	1,080,476	10,640,597	168,141,299
第51計算期間	603,796	6,812,911	161,932,184
第52計算期間	731,840	—	162,664,024
第53計算期間	505,786	3,560,241	159,609,569
第54計算期間	330,067	—	159,939,636
第55計算期間	450,315	569,357	159,820,594
第56計算期間	310,443	450,000	159,681,037

第57計算期間	301,134	14,792	159,967,379
第58計算期間	668,391	8,610	160,627,160
第59計算期間	267,380	450,936	160,443,604
第60計算期間	615,712	134,000	160,925,316
第61計算期間	659,218	484,732	161,099,802
第62計算期間	1,568,366	2,362,148	160,306,020
第63計算期間	317,376	662,903	159,960,493
第64計算期間	1,494,474	2,112,665	159,342,302
第65計算期間	2,260,179	985,658	160,616,823
第66計算期間	292,006	2,192,059	158,716,770
第67計算期間	255,462	1,439,275	157,532,957
第68計算期間	251,784	5,112	157,779,629
第69計算期間	285,615	1,697	158,063,547
第70計算期間	295,856	393,758	157,965,645
第71計算期間	266,408	2,054,063	156,177,990
第72計算期間	273,975	282,284	156,169,681
第73計算期間	239,187	1,294,970	155,113,898
第74計算期間	194,565	14,129,482	141,178,981
第75計算期間	181,958	42,975	141,317,964
第76計算期間	751,066	15,540	142,053,490
第77計算期間	405,033	16,000	142,442,523
第78計算期間	1,933,497	345,423	144,030,597
第79計算期間	252,869	15,097	144,268,369
第80計算期間	148,266	662,580	143,754,055
第81計算期間	267,170	—	144,021,225
第82計算期間	256,965	—	144,278,190
第83計算期間	206,868	—	144,485,058
第84計算期間	224,979	3,077	144,706,960
第85計算期間	205,870	144,619	144,768,211
第86計算期間	176,136	—	144,944,347
第87計算期間	189,694	30,000	145,104,041
第88計算期間	210,369	8,387,603	136,926,807
第89計算期間	217,199	3,883,286	133,260,720
第90計算期間	284,527	399,558	133,145,689
第91計算期間	147,525	—	133,293,214
第92計算期間	158,520	454,049	132,997,685
第93計算期間	3,288,452	2,988,747	133,297,390
第94計算期間	153,742	1,358,593	132,092,539
第95計算期間	166,389	—	132,258,928
第96計算期間	145,428	498,307	131,906,049
第97計算期間	156,833	4,149,906	127,912,976
第98計算期間	118,650	1,971,332	126,060,294
第99計算期間	135,271	1,968,109	124,227,456

第100計算期間	131,708	11,673	124,347,491
第101計算期間	130,880	47,854	124,430,517
第102計算期間	132,459	300,000	124,262,976
第103計算期間	151,470	1,309,676	123,104,770
第104計算期間	134,500	1,928,724	121,310,546
第105計算期間	121,461	677,048	120,754,959
第106計算期間	118,099	28,303	120,844,755
第107計算期間	142,175	81,152	120,905,778
第108計算期間	124,154	—	121,029,932
第109計算期間	103,010	1,472,521	119,660,421
第110計算期間	279,281	4,488,975	115,450,727

（参考）

メキシコ債券マザーファンド

投資状況

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	631,808,678	92.88
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	48,448,210	7.12
純資産総額		680,256,888	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	13,830,000	718.61	99,383,824	719.64	99,527,381	10.000000	2024/12/5	14.63
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 471107	13,870,000	592.11	82,126,392	638.06	88,499,860	8.000000	2047/11/7	13.01
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 361120	10,600,000	725.83	76,938,986	766.10	81,206,882	10.000000	2036/11/20	11.94
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BONO 260305	10,800,000	638.38	68,945,639	645.93	69,760,577	5.750000	2026/3/5	10.26
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 421113	10,630,000	582.65	61,936,327	622.79	66,203,164	7.750000	2042/11/13	9.73

メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	9,100,000	675.65	61,484,282	697.02	63,429,614	8.500000	2029/5/31	9.32
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 310529	8,500,000	635.88	54,050,201	661.23	56,204,850	7.750000	2031/5/29	8.26
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	6,640,000	661.04	43,893,199	674.77	44,804,774	7.500000	2027/6/3	6.59
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 381118	5,350,000	636.74	34,065,811	676.58	36,197,244	8.500000	2038/11/18	5.32
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 341123	3,600,000	614.28	22,114,292	645.92	23,253,211	7.750000	2034/11/23	3.42
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 240905	390,000	695.71	2,713,287	697.72	2,721,121	8.000000	2024/9/5	0.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年11月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	92.88
合計	92.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

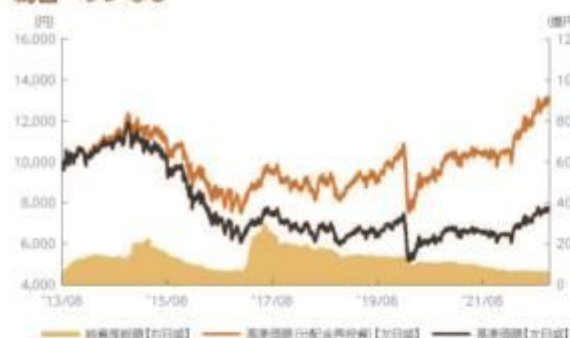


運用実績

2022年11月30日現在

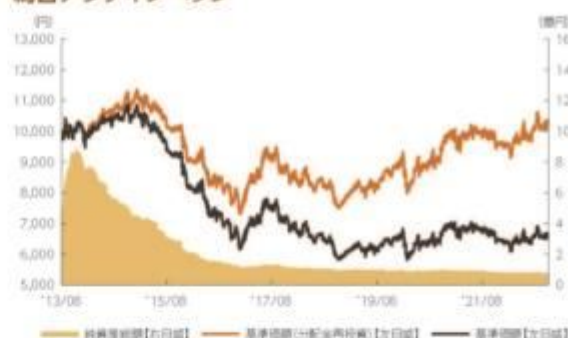
■基準価額・純資産の推移 2013年8月23日(設定日)～2022年11月30日

為替ヘッジなし



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

為替アクティブヘッジ



■基準価額・純資産

	為替ヘッジなし	為替アクティブヘッジ
基準価額	7,723円	6,618円
純資産総額	6.2億円	0.6億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	為替ヘッジなし	為替アクティブヘッジ
2022年11月	30円	25円
2022年10月	30円	25円
2022年9月	30円	25円
2022年8月	30円	25円
2022年7月	30円	25円
2022年6月	30円	25円
直近1年間累計	360円	300円
設定来累計	4,020円	3,275円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

為替ヘッジなし

組入上位通貨	比率
1 メキシコペソ	95.3%
2 円	4.7%
3 ユーロ	0.0%

為替アクティブヘッジ

組入上位通貨	比率
1 メキシコペソ	95.7%
2 円	4.3%
3 ユーロ	0.0%

組入上位銘柄	種別	為替ヘッジなし	為替アクティブヘッジ
1 10 MEXICAN BONOS 241205	国債	14.3%	14.4%
2 8 MEXICAN BONOS 471107	国債	12.7%	12.8%
3 10 MEXICAN BONOS 361120	国債	11.7%	11.7%
4 5.75 MEXICAN BONO 260305	国債	10.0%	10.1%
5 7.75 MEXICAN BONO 421113	国債	9.5%	9.6%
6 8.5 MEXICAN BONOS 290531	国債	9.1%	9.2%
7 7.75 MEXICAN BONO 310529	国債	8.1%	8.1%
8 7.5 MEXICAN BONOS 270603	国債	6.4%	6.5%
9 8.5 MEXICAN BONOS 381118	国債	5.2%	5.2%
10 7.75 MEXICAN BONO 341123	国債	3.3%	3.4%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移

為替ヘッジなし



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2022年は年初から11月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

為替アクティブヘッジ



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

- ３ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（令和４年５月７日から令和４年11月４日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）		
	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,890,641	11,588,742
親投資信託受益証券	669,760,903	643,018,234
未収入金	7,610,000	-
流動資産合計	687,261,544	654,606,976
資産合計	687,261,544	654,606,976
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,975,166	2,518,836
未払受託者報酬	26,355	24,135
未払委託者報酬	1,050,861	962,393
未払利息	3	22
その他未払費用	2,756	2,522
流動負債合計	4,055,141	3,507,908
負債合計	4,055,141	3,507,908
純資産の部		
元本等		
元本	991,722,159	839,612,133
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	308,515,756	188,513,065
（分配準備積立金）	15,952,822	35,410,249
元本等合計	683,206,403	651,099,068
純資産合計	683,206,403	651,099,068
負債純資産合計	687,261,544	654,606,976

（２）【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
営業収益		
受取利息	13	17
有価証券売買等損益	69,951,888	102,007,331
営業収益合計	69,951,901	102,007,348
営業費用		
支払利息	1,147	2,160
受託者報酬	155,522	147,302
委託者報酬	6,201,510	5,873,519
その他費用	16,266	15,404
営業費用合計	6,374,445	6,038,385
営業利益又は営業損失（ ）	63,577,456	95,968,963
経常利益又は経常損失（ ）	63,577,456	95,968,963
当期純利益又は当期純損失（ ）	63,577,456	95,968,963
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	274,710	590,106
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	440,274,905	308,515,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	92,396,063	44,358,877
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	92,396,063	44,358,877
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,885,700	3,468,106
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,885,700	3,468,106
分配金	19,053,960	16,266,937
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	308,515,756	188,513,065

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月4日および11月4日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 4年 5月 7日から令和 4年11月 4日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
１． 期首元本額	1,239,103,155円	991,722,159円
期中追加設定元本額	13,763,289円	12,655,030円
期中一部解約元本額	261,144,285円	164,765,056円

	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	308,515,756円	188,513,065円
3. 受益権の総数	991,722,159口	839,612,133口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日																																																																																																
1.運用に係る権限を委託するための費用 「メキシコ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第99期 令和 3年11月 5日 令和 3年12月 6日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,357,264円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>123,699,208円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>15,129,785円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>142,186,257円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,151,525,958口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,234円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>3,454,577円</td></tr></table> 第100期 令和 3年12月 7日 令和 4年 1月 4日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,393,735円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>121,788,813円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>14,760,000円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>140,942,548円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,357,264円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	123,699,208円	分配準備積立金額	D	15,129,785円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,186,257円	当ファンドの期末残存口数	F	1,151,525,958口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,234円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,454,577円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,393,735円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	121,788,813円	分配準備積立金額	D	14,760,000円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	140,942,548円	1.運用に係る権限を委託するための費用 「メキシコ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第105期 令和 4年 5月 7日 令和 4年 6月 6日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,590,980円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>106,257,700円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>15,839,469円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>126,688,149円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>987,062,620口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,283円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>2,961,187円</td></tr></table> 第106期 令和 4年 6月 7日 令和 4年 7月 4日 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,652,190円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>101,319,069円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>16,617,639円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>121,588,898円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,590,980円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	106,257,700円	分配準備積立金額	D	15,839,469円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,688,149円	当ファンドの期末残存口数	F	987,062,620口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,283円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,961,187円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,652,190円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	101,319,069円	分配準備積立金額	D	16,617,639円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	121,588,898円
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	3,357,264円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																															
収益調整金額	C	123,699,208円																																																																																															
分配準備積立金額	D	15,129,785円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,186,257円																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,151,525,958口																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,234円																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	30円																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,454,577円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	4,393,735円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																															
収益調整金額	C	121,788,813円																																																																																															
分配準備積立金額	D	14,760,000円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	140,942,548円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	4,590,980円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																															
収益調整金額	C	106,257,700円																																																																																															
分配準備積立金額	D	15,839,469円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,688,149円																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	987,062,620口																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,283円																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	30円																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,961,187円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	3,652,190円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																															
収益調整金額	C	101,319,069円																																																																																															
分配準備積立金額	D	16,617,639円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	121,588,898円																																																																																															

前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日			当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日		
当ファンドの期末残存口数	F	1,133,336,026口	当ファンドの期末残存口数	F	940,806,087口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,243円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,292円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,400,008円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,822,418円
第101期 令和 4年 1月 5日 令和 4年 2月 4日			第107期 令和 4年 7月 5日 令和 4年 8月 4日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,133,089円	費用控除後の配当等収益額	A	4,083,161円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	111,534,320円	収益調整金額	C	98,184,570円
分配準備積立金額	D	14,391,582円	分配準備積立金額	D	16,858,418円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	129,058,991円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	119,126,149円
当ファンドの期末残存口数	F	1,037,544,785口	当ファンドの期末残存口数	F	911,255,494口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,243円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,307円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,112,634円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,733,766円
第102期 令和 4年 2月 5日 令和 4年 3月 4日			第108期 令和 4年 8月 5日 令和 4年 9月 5日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,884,619円	費用控除後の配当等収益額	A	4,595,386円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,373,557円
収益調整金額	C	110,752,604円	収益調整金額	C	95,688,297円
分配準備積立金額	D	14,278,933円	分配準備積立金額	D	17,677,691円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	127,916,156円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	119,334,931円
当ファンドの期末残存口数	F	1,029,960,182口	当ファンドの期末残存口数	F	887,483,431口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,241円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,344円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,089,880円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,662,450円
第103期 令和 4年 3月 5日 令和 4年 4月 4日			第109期 令和 4年 9月 6日 令和 4年10月 4日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,613,749円	費用控除後の配当等収益額	A	3,423,215円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	108,345,869円	収益調整金額	C	92,346,783円
分配準備積立金額	D	13,734,509円	分配準備積立金額	D	20,205,868円

前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日			当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,694,127円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	115,975,866円
当ファンドの期末残存口数	F	1,007,231,941口	当ファンドの期末残存口数	F	856,093,616口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,257円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,354円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,021,695円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,568,280円
第104期 令和 4年 4月 5日 令和 4年 5月 6日			第110期 令和 4年10月 5日 令和 4年11月 4日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,864,942円	費用控除後の配当等収益額	A	4,495,828円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	12,818,748円
収益調整金額	C	106,711,576円	収益調整金額	C	90,617,610円
分配準備積立金額	D	15,063,046円	分配準備積立金額	D	20,614,509円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,639,564円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	128,546,695円
当ファンドの期末残存口数	F	991,722,159口	当ファンドの期末残存口数	F	839,612,133口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,266円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,531円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,975,166円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,518,836円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）

親投資信託受益証券	5,850,968	22,056,684
合計	5,850,968	22,056,684

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
1口当たり純資産額	0.6889円	0.7755円
(1万口当たり純資産額)	(6,889円)	(7,755円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	メキシコ債券マザーファンド	411,505,334	643,018,234	
合計		411,505,334	643,018,234	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,411,280	1,802,962
親投資信託受益証券	76,550,041	75,503,806
派生商品評価勘定	-	418,766
未収入金	1,170,000	-
流動資産合計	79,131,321	77,725,534
資産合計	79,131,321	77,725,534
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,434,680	373,124
未払収益分配金	303,276	288,626
未払受託者報酬	3,027	2,903
未払委託者報酬	120,737	115,767
未払利息	-	3
その他未払費用	308	290
流動負債合計	1,862,028	780,713
負債合計	1,862,028	780,713
純資産の部		
元本等		
元本	121,310,546	115,450,727
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	44,041,253	38,505,906
（分配準備積立金）	7,578,791	8,180,152
元本等合計	77,269,293	76,944,821
純資産合計	77,269,293	76,944,821
負債純資産合計	79,131,321	77,725,534

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
営業収益		
受取利息	1	-
有価証券売買等損益	8,137,169	11,903,765
為替差損益	8,998,782	5,864,010
営業収益合計	861,612	6,039,755
営業費用		
支払利息	87	324
受託者報酬	17,574	17,321
委託者報酬	700,795	690,545
その他費用	1,798	7,686
営業費用合計	720,254	715,876
営業利益又は営業損失（ ）	1,581,866	5,323,879
経常利益又は経常損失（ ）	1,581,866	5,323,879

	前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,581,866	5,323,879
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,105	4,932
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,263,923	44,041,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,956,438	2,309,827
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,956,438	2,309,827
剰余金減少額又は欠損金増加額	290,591	306,678
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	290,591	306,678
分配金	1,854,206	1,796,613
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	44,041,253	38,505,906

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年５月４日および１１月４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 ４年 ５月 ７日から令和 ４年１１月 ４日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 ４年 ５月 ６日現在]	当期 [令和 ４年11月 ４日現在]
１． 期首元本額	126,060,294円	121,310,546円
期中追加設定元本額	816,288円	888,180円
期中一部解約元本額	5,566,036円	6,747,999円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	44,041,253円	38,505,906円
３． 受益権の総数	121,310,546口	115,450,727口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日																																																																																																																								
1.運用に係る権限を委託するための費用 「メキシコ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額、 および当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、当ファンドの信託財産の純資産総額に対し年10,000分の19.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第99期 令和 3年11月 5日 令和 3年12月 6日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>377,322円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,003,613円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,195,785円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>11,576,720円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>124,227,456口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>931円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>310,568円</td></tr></table> 第100期 令和 3年12月 7日 令和 4年 1月 4日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>428,036円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,015,593円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,261,857円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>11,705,486円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>124,347,491口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>941円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>310,868円</td></tr></table> 第101期	項目			費用控除後の配当等収益額	A	377,322円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	4,003,613円	分配準備積立金額	D	7,195,785円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,576,720円	当ファンドの期末残存口数	F	124,227,456口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	931円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	310,568円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	428,036円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	4,015,593円	分配準備積立金額	D	7,261,857円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,705,486円	当ファンドの期末残存口数	F	124,347,491口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	941円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	310,868円	1.運用に係る権限を委託するための費用 「メキシコ債券マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額、 および当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、当ファンドの信託財産の純資産総額に対し年10,000分の19.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 2.分配金の計算過程 第105期 令和 4年 5月 7日 令和 4年 6月 6日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>513,493円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,941,508円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,536,527円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>11,991,528円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>120,754,959口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>993円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>301,887円</td></tr></table> 第106期 令和 4年 6月 7日 令和 4年 7月 4日 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>416,099円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,952,461円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>7,746,319円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>12,114,879円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>120,844,755口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,002円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>302,111円</td></tr></table> 第107期	項目			費用控除後の配当等収益額	A	513,493円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	3,941,508円	分配準備積立金額	D	7,536,527円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,991,528円	当ファンドの期末残存口数	F	120,754,959口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	993円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	301,887円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	416,099円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	3,952,461円	分配準備積立金額	D	7,746,319円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,114,879円	当ファンドの期末残存口数	F	120,844,755口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,002円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	302,111円
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	377,322円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																																							
収益調整金額	C	4,003,613円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	7,195,785円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,576,720円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	124,227,456口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	931円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	310,568円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	428,036円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																																							
収益調整金額	C	4,015,593円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	7,261,857円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,705,486円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	124,347,491口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	941円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	310,868円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	513,493円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																																							
収益調整金額	C	3,941,508円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	7,536,527円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,991,528円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	120,754,959口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	993円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	301,887円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	416,099円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																																																																																							
収益調整金額	C	3,952,461円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	7,746,319円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,114,879円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	120,844,755口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,002円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	302,111円																																																																																																																							

前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日			当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日		
令和 4年 1月 5日 令和 4年 2月 4日			令和 4年 7月 5日 令和 4年 8月 4日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	369,722円	費用控除後の配当等収益額	A	436,751円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,026,460円	収益調整金額	C	3,964,168円
分配準備積立金額	D	7,376,188円	分配準備積立金額	D	7,855,034円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,772,370円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,255,953円
当ファンドの期末残存口数	F	124,430,517口	当ファンドの期末残存口数	F	120,905,778口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	946円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,013円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	311,076円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	302,264円
第102期 令和 4年 2月 5日 令和 4年 3月 4日			第108期 令和 4年 8月 5日 令和 4年 9月 5日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	341,691円	費用控除後の配当等収益額	A	556,312円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,029,321円	収益調整金額	C	3,976,889円
分配準備積立金額	D	7,416,924円	分配準備積立金額	D	7,989,521円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,787,936円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,522,722円
当ファンドの期末残存口数	F	124,262,976口	当ファンドの期末残存口数	F	121,029,932口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	948円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,034円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	310,657円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	302,574円
第103期 令和 4年 3月 5日 令和 4年 4月 4日			第109期 令和 4年 9月 6日 令和 4年10月 4日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	517,113円	費用控除後の配当等収益額	A	423,985円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,001,346円	収益調整金額	C	3,939,224円
分配準備積立金額	D	7,369,528円	分配準備積立金額	D	8,143,051円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,887,987円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,506,260円
当ファンドの期末残存口数	F	123,104,770口	当ファンドの期末残存口数	F	119,660,421口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	965円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,045円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円

前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日			当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	307,761円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	299,151円
第104期 令和 4年 4月 5日 令和 4年 5月 6日			第110期 令和 4年10月 5日 令和 4年11月 4日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	421,822円	費用控除後の配当等収益額	A	510,798円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	3,951,632円	収益調整金額	C	3,820,264円
分配準備積立金額	D	7,460,245円	分配準備積立金額	D	7,957,980円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	11,833,699円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	12,289,042円
当ファンドの期末残存口数	F	121,310,546口	当ファンドの期末残存口数	F	115,450,727口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	975円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,064円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	303,276円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	288,626円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 令和 3年11月 5日 至 令和 4年 5月 6日	当期 自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	668,733	2,589,915
合計	668,733	2,589,915

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期 [令和 4年 5月 6日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 メキシコペソ	49,385,895	—	50,820,575	1,434,680
合計		49,385,895	—	50,820,575	1,434,680

当期 [令和 4年11月 4日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	25,133,220	—	25,551,986	418,766

	売建 メキシコペソ	25,178,862	—	25,551,986	373,124
	合計	50,312,082	—	51,103,972	45,642

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 4年 5月 6日現在]	当期 [令和 4年11月 4日現在]
1口当たり純資産額	0.6370円	0.6665円
(1万口当たり純資産額)	(6,370円)	(6,665円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	メキシコ債券マザーファンド	48,319,344	75,503,806	
	合計	48,319,344	75,503,806	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

メキシコ債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
[令和 4年11月 4日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	7,143,000
コール・ローン	10,708,308
国債証券	677,802,089
未収利息	22,867,264
流動資産合計	718,520,661
資産合計	718,520,661
負債の部	
流動負債	
未払利息	20
流動負債合計	20
負債合計	20
純資産の部	
元本等	
元本	459,824,678
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	258,695,963
元本等合計	718,520,641
純資産合計	718,520,641
負債純資産合計	718,520,661

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年11月 4日現在]
1. 期首	令和 4年 5月 7日
期首元本額	557,239,562円
期中追加設定元本額	663,033円
期中一部解約元本額	98,077,917円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	411,505,334円
三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）	48,319,344円
合計	459,824,678円
2. 受益権の総数	459,824,678口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。

区分	自 令和 4年 5月 7日 至 令和 4年11月 4日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年11月 4日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年11月 4日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	28,656,155
合計	28,656,155

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年11月 4日現在]
1口当たり純資産額	1.5626円
(1万口当たり純資産額)	(15,626円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
メキシコ ペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	13,830,000.00	13,760,879.59	
		10 MEXICAN BONOS 361120	10,600,000.00	10,653,123.17	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	10,800,000.00	9,546,348.74	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	6,640,000.00	6,077,538.61	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	8,500,000.00	7,483,896.91	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	3,600,000.00	3,061,988.35	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	10,630,000.00	8,575,825.52	
		8 MEXICAN BONOS 240905	6,290,000.00	6,059,282.80	
		8 MEXICAN BONOS 471107	13,870,000.00	11,371,381.63	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	9,100,000.00	8,513,234.36	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	5,350,000.00	4,716,819.04	
メキシコペソ合計			99,210,000.00	89,820,318.72 (677,802,089)	
合計				677,802,089 (677,802,089)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
メキシコペソ	国債証券 11銘柄	100.00%	100.00%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	627,169,547
負債総額	866,493
純資産総額（ - ）	626,303,054
発行済口数	810,925,251口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7723
（10,000口当たり）	（7,723）

【三菱ＵＦＪ メキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	68,859,408
負債総額	340,198
純資産総額（ - ）	68,519,210
発行済口数	103,534,217口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6618

（ 10,000口当たり ）	（ 6,618 ）
----------------	-----------

（ 参考 ）

メキシコ債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年11月30日現在

（ 単位：円 ）

資産総額	680,256,932
負債総額	44
純資産総額（ - ）	680,256,888
発行済口数	436,560,715口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5582
（ 10,000口当たり ）	（ 15,582 ）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2022年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年11月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	897	22,476,220
追加型公社債投資信託	16	1,413,049
単位型株式投資信託	92	427,643
単位型公社債投資信託	51	123,848
合 計	1,056	24,440,760

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期

間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人
トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

（単位：千円）

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
--	-----------------------	--	-----------------------	--

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990

固定負債

長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252

負債合計		20,136,956		20,692,243
------	--	------------	--	------------

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712

利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707

負債純資産合計	103,463,286	105,392,950
---------	-------------	-------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	2 26,689,896	2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）		第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費		-		76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	1	536	1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427	2	5,366,608
法人税等調整額		19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410	
当期変動額										
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511	
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による 累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し

ております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬

は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現

時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円

基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり
提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

（注１）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

（注１）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上	株式	-	-	-

額が取得原価を 超えないもの	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069
退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588

数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702

繰延税金負債

前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296

繰延税金資産の純額	916,962	982,406
-----------	---------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間
(令和4年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金		48,375,193
有価証券		270,676
前払費用		804,517
未収入金		78,340
未収委託者報酬		16,141,814
未収収益		751,362
金銭の信託		10,401,500
その他		264,566
流動資産合計		77,087,971

固定資産

有形固定資産

建物	1	285,704
器具備品	1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829

無形固定資産

電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592

投資その他の資産

投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880

その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	18,413,938
固定資産合計	26,337,361
資産合計	103,425,332

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		1,783,230
未払金		
未払収益分配金		112,635
未払償還金		7,418
未払手数料		6,226,860
その他未払金		575,030
未払費用		5,329,791
未払消費税等	2	592,374
未払法人税等		2,634,965
賞与引当金		954,015
役員賞与引当金		86,040
その他		5,517
流動負債合計		18,307,880

固定負債

退職給付引当金	1,299,571
役員退職慰労引当金	75,667
時効後支払損引当金	261,505

固定負債合計	1,636,744
--------	-----------

負債合計	19,944,625
------	------------

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712

利益剰余金	
利益準備金	342,589

その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	28,593,826

利益剰余金合計	35,934,416
---------	------------

株主資本合計	82,667,260
--------	------------

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	813,447
--------------	---------

評価・換算差額等合計	813,447
------------	---------

純資産合計	83,480,707
-------	------------

負債純資産合計	103,425,332
---------	-------------

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	

時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
賃貸関連費用	1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							6,075,125	6,075,125	6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	406,671	406,671	406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	813,328	813,328	813,328
当中間期変動額合計	813,328	813,328	1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額

に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合 計	2,812,596千円

（金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	-
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	-
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	-
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	270,676	-	270,676
金銭の信託	-	10,401,500	-	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	-	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	-	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小 計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,414,223	8,052,120	637,897
	小 計	7,414,223	8,052,120	637,897
合 計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しており

ます。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
1株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	83,480,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（３）再委託先

名称	資本金の額	事業の内容
F I L インベストメンツ・インターナショナル	225,000ポンド (2022年11月末現在)	投資運用業務を営んでいます。
シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド	2,000,200香港ドル (2022年10月末現在)	投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年5月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年11月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<訂正前>

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律

に基づき事前に受益者の意向を確認します。

- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

（１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。

（２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。

- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和５年１月11日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪメキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和４年５月７日から令和４年11月４日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪメキシコ債券オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の令和４年11月４日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和５年１月11日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪメキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）の令和４年５月７日から令和４年11月４日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪメキシコ債券オープン＜為替アクティブヘッジ＞（毎月決算型）の令和４年11月４日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤鉄也
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。